

# 令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種:学芸員】

宇部市教育委員会事務局  
学びの森くすのき・地域文化交流課  
〒757-0216 宇部市大字船木 361 番地 6  
電話 (0836) 67-1277

### 1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	登録予定人数	受験資格 (※)
学芸員	宇部市学びの森くすのき博物館における学芸員業務	1人	・博物館法に定める学芸員資格を有する人 ・普通自動車第一種運転免許を保有する人

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

### 2 勤務条件 (令和8年6月1日見込み)

任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ※人事評価の結果により、2回を限度に再任用されることがあります。
勤務場所	宇部市学びの森くすのき (宇部市大字船木 361 番地 6)
勤務日数	週4日 (土曜日、日曜日及び国民の祝日も交代で勤務があります)
勤務時間	8:30~17:15 (休憩時間60分) (9:30~18:15、10:30~19:15等の時差出勤もあります)
報酬	月額 190,080 円 ※学歴、宇部市における同種の非常勤職員としての経験年数により加算される場合があります。また、給与改定が行われた場合、報酬額が変更となる場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、宇部市学びの森くすのきの休館日(月曜日及び年末年始12月29日から1月3日)、予め指定する日
休暇	任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)が付与されます。 特別休暇(有給、無給)
勤務	地方公務員法の勤務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

### 3 受付期間

令和8年4月23日(木) ~ 令和8年5月14日(木)

#### 4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
令和8年5月20日(水) 受付：8時30分～ 試験開始：9時00分～	宇部市学びの森くすのき 市民交流室 (宇部市大字船木361番地6)	作文試験、面接試験

#### 5 受験資格に係る注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。
- なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

#### 6 合格者の発表

合格発表日	令和8年5月26日(火)
-------	--------------

合格者に文書で通知するとともに、宇部市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

#### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、学びの森くすのき・地域文化交流課に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

■受験申込み期間中、次のとおり宇部市学びの森くすのき開館日の開館時間中に受け付けます。

- 開館日：火曜日～金曜日・・・開館時間：9：00～19：00  
土曜日・日曜日・・・開館時間：9：00～18：00

郵送の場合は、申込期限当日までの消印があるものに限りです。

なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返しします。また、「自己紹介書」をお渡ししますので、必要事項をきれなく記入の上、受験票と併せて試験当日に持参してください。

#### 8 合格から任用まで

試験の合格者を任用候補者として、勤務条件等の合意のもとで任用を決定します。

#### 9 その他

- (1) 記入方法・申込方法等で不明な点がありましたら、宇部市学びの森くすのきにお問い合わせください。
- (2) 受験申込み後、試験を棄権する場合は、令和8年5月17日(日)までに学びの森くすのき・地域文化交流課に連絡してください。
- (3) 試験当日は、受験票、自己紹介書及び筆記用具(鉛筆HB及び消しゴム)を持参してください。